

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 8月 18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 帝産京都自動車株式会社 代表取締役社長 難波 潔 電話 075-691-8161					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業				細分類番号	4   3   2   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和2年4月から令和5年3月までの期間において、基準年度より温室効果ガス排出量を4.7%削減する。						
計画を推進するための体制	日々の出庫点検において、運行管理者を中心として、アイドリングストップの呼びかけ・指導とエコドライブの推進を徹底する。また、順次低燃費車両への入れ替えを行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,934.2 トン	1,381.2 トン	1,397.4 トン	1,399.0 トン	-28.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,004.3 トン	1,381.2 トン	1,397.4 トン	1,399.0 トン	-30.5 パーセント	
実績に対する自己評価	コロナ発生に伴う実働車数の激減に伴う副作用。活動レベルの低下によるもので、削減対策等の結果ではない。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (車両走行キロ×1/10000)	3.44	2.46	2.49	2.49	-27.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	アイドリングストップ等のエコ運転実施の呼びかけを積極的に呼びかけた。また、低燃費車両への入れ替えにより削減に繋がった。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	44.0 パーセント	44.0 パーセント	44.0 パーセント	40.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	営業車及び機器の適正な運転管理に努める。					
	(3)年度	営業車及び機器の適正な運転管理に努める。					
	(4)年度	営業車及び機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	管理部門の社員には電車・バス等の交通機関の利用をすすめる。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	休業時における車通勤を電車・バス等通勤に一部変更。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	紙ごみ等の排出量の削減について、年度開始月より全体朝礼で周知徹底を行った。個々社員のITスキルの向上、紙データを電子データへ変更する等実施している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年6月13日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区西九条森本町65番地		洛陽交運株式会社 取締役社長 桑田 昌弘 075-691-8104					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業				細分類番号	4   3   2   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度までの平均排出量を基準に令和4年度の温室効果ガス排出量を0.5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長を統括環境保全管理者とする環境保全活動推進部を設置し、環境保全に向けた実施計画を推進する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,928.6 トン	2,039.4 トン	2,371.4 トン	2,313.9 トン	-23.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,272.4 トン	2,039.4 トン	2,371.4 トン	2,313.9 トン	-31.5 パーセント	
実績に対する自己評価		乗務員減少に伴い、消費燃料数が減った為、排出量が減った					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	営業車	事業活動に伴う排出の量 (走行キロ÷10,000)	3.00	3.00	2.94	2.86	-2.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		従業員全員によるエコドライブ意識で現状維持					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	現状の体制を維持しつつ、全従業員へのエコドライブ意識の向上をめざし、低公害車両の導入を進める。					
	(3)年度	現状の体制を維持しつつ、全従業員へのエコドライブ意識の向上をめざし、低公害車両の導入を進める。					
	(4)年度	現状の体制を維持しつつ、全従業員へのエコドライブ意識の向上をめざし、低公害車両の導入を進める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤上限6千円、電車バス通勤上限1万5千円、徒歩、自転車は不支給だった通勤手当を、電車バス通勤上限1万5千円、その他は距離に応じ、上限6千円に変更した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤から電車バス、及び自転車通勤に数名変更した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	全従業員がエコドライブ宣言をし、エコドライブを推進している。						
特記事項	超過削減量を使用しません						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 10日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町578		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社アースカーゴ 西畑 圭策 075-661-1000					
主たる業種	運輸業				細分類番号	4   4   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムの推進により、燃料効率『対純売上比』3%を目指す。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの推進体制に順ずる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,841.9 トン	2,793.1 トン	2,726.0 トン	2,723.9 トン	-3.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,934.4 トン	2,770.8 トン	2,703.7 トン	2,723.9 トン	-6.9 パーセント	
実績に対する自己評価		コロナ禍等社会情勢で仕事量が減り、結果として排出量も減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	営業車両	事業活動に伴う排出の量 (トンキロ/100)	1.13	0.84	0.96	1.19	-11.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		コロナ禍で仕事量が減り、結果として排出量も減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネ運転の奨励・アイドリングストップ・合積運送の増					
	(3)年度	省エネ運転の奨励・アイドリングストップ・合積運送の増					
	(4)年度	省エネ運転の奨励・アイドリングストップ・合積運送の増					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特別な措置なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の駅が遠く不便、さらに深夜・早朝の出勤・退勤が多く、自転車・バイク・自家用車を使用している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	14.9	トン	14.9	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		22.4	トン	22.4	トン	0.0	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項		市内事業所に設置された太陽光パネルの容量は40kW、発電量は42,377kWh(全量売電)					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 5年12月18日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野離宮町36番地の4		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 洛東タクシー株式会社 代表取締役 杉崎 由佳 電話075-581-1138					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業				細分類番号	4   3   2   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エコドライブの推進、エネルギー消費効率の改善に努め、排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	代表取締役を責任者とした対策本部により実施計画の策定及び推抄管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,559.8 トン	889.2 トン	678.1 トン	918.0 トン	-46.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,773.1 トン	889.2 トン	678.1 トン	918.0 トン	-53.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	旅客の増加により、走行距離が増えて燃料消費量が増加している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	営業車両	事業活動に伴う排出の量 (走行距離/10000)	2.52	2.62	2.59	2.48	1.72 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	アプリ配車の普及浸透に伴い効率の良い配車となっている。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		46.0 パーセント	46.0 パーセント	46.0 パーセント	46.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	営業車の適正な運行管理に努めた。					
	(3)年度	営業車の適正な運行管理に努めた。					
	(4)年度	営業車の適正な運行管理に努めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	短中距離通勤者の徒歩、自転車通勤の推奨。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員の協力が得られたが、多数とはならなかった。引き続き啓発に努めたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エコドライブの推進、分別ごみの細分化						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区芝田一丁目16番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 嶋田 泰夫 電話 06-6373-5039					
主たる業種	普通鉄道業				細分類番号	4   2   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年～31年度の平均排出量を基準に、令和2年～4年度の温室効果ガス排出量を年平均1%削減する。						
計画を推進するための体制	委員長を都市交通事業本部長とし、委員を各部の部長・副部长、並びに各部の庶務担当課長とする本部環境推進委員会を必要に応じて開催する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,856.7 トン	12,463.3 トン	12,147.6 トン	12,237.3 トン	-4.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,121.4 トン	12,120.0 トン	11,804.3 トン	11,894.1 トン	-9.0 パーセント	
実績に対する自己評価		令和2年度は、新造車両を4編成導入したことで、基準年度に比べ、目標の1%以上の排出量の削減を図ることができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	車両	事業活動に伴う排出の量 (鉄道走行距離car・10万km)	7.63	7.41	7.24	7.33	-3.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		令和2年度は、新造車両を4編成導入したことで、基準年度に比べ、目標の1%以上の排出量の削減を図ることができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		93.0 パーセント	93.0 パーセント	93.0 パーセント	93.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	高効率な新造車両の導入及び既存車両のリニューアル化等を実施					
	(3)年度	高効率な新造車両の導入及び既存車両のリニューアル化等を実施					
	(4)年度	高効率な新造車両の導入及び既存車両のリニューアル化等を実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	早朝・深夜勤務のみ自家用車による出退勤を認めるものとし、自家用車を使用する際は、台数・使用日時を管理している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	摂津市駅では、太陽光発電等の省エネ設備に加え、環境オフセットクレジット(J-VER)を活用し、駅運営により排出されるCO2を実質的にゼロにしている。						
特記事項	第三計画期間の超過削減量1029.8t-CO2を令和2年度から343.3t-co2、令和3年度から343.3t-co2、令和4年度の排出量から343.2t-co2差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年8月8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽南戒光町10番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 丸工自動車運送株式会社 代表取締役社長 木原 泰博 電話 075-681-2101					
主たる業種	運送事業者				細分類番号	4   4   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和1年度の平均の排出量を基準に、令和5年度の温室ガス排出量を1%以上削減する						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を中心に令和1年度を基準とする新たな実行計画の進捗管理を実施する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,986.5 トン	1,919.7 トン	1,881.2 トン	1,681.5 トン	-8.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,030.4 トン	1,919.7 トン	1,881.2 トン	1,681.5 トン	-10.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	新型コロナウイルスの影響による物量減に伴い燃料消費が減少した結果と思われる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	車輦	事業活動に伴う排出の量 (走行距離 x 1/100,000)	44.30	47.83	48.31	40.72	2.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	長距離運行より中・近距離運行が増加し燃料消費効率が悪くなった為と思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		110.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、照明節電及び室内温度の適正管理					
	(3)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、照明節電及び室内温度の適正管理					
	(4)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、照明節電及び室内温度の適正管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	措置の予定なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	出退勤時間及び立地条件等、交通機関の利用に問題がある為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加 ライトダウンを実施 KESエコロジカルネットワークへの参加						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条南石田町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪バス株式会社 取締役社長 三浦 達也 電話 075-682-2310					
主たる業種	道路運送事業				細分類番号	4   3   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費率の改善・廃棄物排出量の削減・自社環境マネジメントシステムに基づきCO2排出量の1%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	「環境マネジメント委員会」を事務局とする、京阪グループ環境マネジメントシステム						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,862.6 トン	6,414.2 トン	5,685.0 トン	5,893.1 トン	-12.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,535.8 トン	6,414.2 トン	5,685.0 トン	5,893.1 トン	-8.2 パーセント	
実績に対する自己評価		電気バスの運行により、温室効果ガスの排出量は減少した					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (走行距離/10,000)	10.05	11.79	9.87	10.15	5.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		運便の復便等により走行距離は増加したが、電気バスの運行により温室効果ガスの排出量は減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	エコドライブを通じ、燃料消費の抑制を目指した。					
	(3)年度	電気バスの導入により、温室効果ガスの削減をはかった。					
	(4)年度	エコドライブの継続実施および電気バスの運行により、燃料消費の抑制および温室効果ガスの削減をはかった。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	本社事務所において、毎月16日の京都市ノーマイカーデー、第4木曜日の独自のノーマイカーデーを実施している。この取り組みによりエコ通勤事業所の認定を受けている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	月2回のノーマイカーデーを実施していることにより、エコ通勤事業所の認定を受けているので、引き続きノーマイカーデーを継続して社員意識の啓発に努めていきたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	電気バス、低燃費車、アイドリングストップ装置装着車などを導入し、窒素酸化物や粒子状物質の排出量削減に努めている。また、お客様に対しても環境定期券制度を導入し、土・休日のマイカー抑制に努めるなどの施策を行っている。						
特記事項	・社外の環境セミナー等へ積極的に参加するとともに、環境マネジメントシステムにより社員の意識改革を啓発している。 ・代表者名変更 【日付】2023.6.22発生效 【氏名】旧：鈴木 一也 新：三浦 達也						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月21日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪市天王寺区上本町6-1-55		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 原 恭 電話 06-6775-3357					
主たる業種	鉄道業	細分類番号				4   2   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和1年度の平均の排出量を基準に、令和2年度から令和4年度の温室効果ガス排出量を年平均5%削減する。						
計画を推進するための体制	役員をメンバーとする環境対策委員会において、平成29年度から令和1年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,439.8 トン	4,268.2 トン	4,113.6 トン	4,114.8 トン	-6.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,471.2 トン	4,264.2 トン	4,109.6 トン	4,108.6 トン	-6.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	低効率車両の廃車や省エネ設備の導入を実施したものの、鉄道輸送人員の増加に伴い運転用電力が増加し、温室効果ガス排出量は前年度比0.03%の増加となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	鉄道業	事業活動に伴う排出の量 (客車走行キロ/100万)	15.37	15.13	15.15	15.20	-1.37 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	客車走行キロの減少に加え、温室効果ガスが微増したことが影響し、原単位は前年比0.3%の増加となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント	250.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネ車両やLED等、省エネ設備を導入する。					
	(3)年度	省エネ車両やLED等、省エネ設備を導入する。					
	(4)年度	低効率車両の廃車やLED照明等の省エネ設備を導入する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤には自社線または公共交通機関を利用する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自家用車よりもCO2排出量が少ない公共交通機関を利用することが全体のCO2排出量を抑制することになるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	駅に分別ごみ箱を設置し、廃棄物の削減及びリサイクルにつとめている。使用済み乗車券等についてもリサイクルしている。						
特記事項	第三期間の超過削減量14.2tのうち、令和2年度・令和3年度に4t、令和4年度に6.2tを差し引く。令和5年6月27日開催の株主総会にて、代表取締役社長 都司 尚 から 原 恭 へ変更。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7 月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区嵯峨明星町1番地の1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都バス株式会社 代表取締役 吉本 直樹  電話 075- 871-7521					
主たる業種	道路旅客運送業(一般乗合、一般貸切、特定旅客自動車運送業)				細分類番号	4   3   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境保全や資源の保護に配慮した日常行動を通じて地域社会に貢献する						
計画を推進するための体制	取締役社長を統括者、管理部長を環境責任者、各課課長をエコリーダーと定め自主基準による目標を設定・環境改善計画を構築し活動する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,099.6 トン	3,692.4 トン	3,836.8 トン	4,168.6 トン	-4.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,239.0 トン	3,692.4 トン	3,836.8 トン	4,168.6 トン	-8.0 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度の排出量に比べて減少傾向にあり、今後も排出量削減に取り組む					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	営業所	事業活動に伴う排出の量 (燃料消費率×100)	14.80	12.95	13.75	15.45	-5.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		車両の代替を計画的に実施し、燃料消費率を向上させる。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	最新の排ガス規制に適合した車両への代替を予定していたが、コロナの影響もあり車両代替を見送った。					
	(3)年度	最新の排ガス規制に適合した車両への代替を実施。					
	(4)年度	最新の排ガス規制に適合した車両への代替を実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日は事務職員を対象にノーマイカーデーを実施している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特別な事情による場合を除き、ほぼ実施できた。今後も従業員の協力のもと実施を継続していく。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	交通エコロジーモビリティ財団による「グリーン経営」認証を取得し、更新を実施している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月7日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区太秦下刑部町12番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市交通局 京都市公営企業管理者 交通局長 北村 信幸 電話 075 - 863 - 5031					
主たる業種	地下鉄事業及び一般乗合旅客自動車運送事業				細分類番号	4   2   1   3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境に優しい公共交通機関である市バス・地下鉄の利用を促進し、自動車交通(マイカー)中心社会からの転換を図るとともに、ハイブリットバス及びアイドリングバス等環境に優しい車両の導入や、バスの走行環境改善、職員への啓発、設備機械等の更新時に省エネ仕様ものを採用するなどハード・ソフトの両面からの対策を講じ温室効果ガス排出量の削減に取り組む。						
計画を推進するための体制	市長を本部長とした組織である「京都市1.5℃を目指す地球温暖化対策推進本部」における各部会の構成員を中心に実施状況及び進捗状況を管理する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	75,824.2 トン	73,084.2 トン	69,154.0 トン	68,672.2 トン	-7.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	75,263.7 トン	73,084.2 トン	69,154.0 トン	68,672.2 トン	-6.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	・御利用状況に応じた市バス・地下鉄運行の見直しにより、両事業で年間の走行キロが減少し、温室効果ガスの排出量も減少した。 ・低公害車両の導入や地下鉄駅照明のLED化などを推進し、温室効果ガスの削減に努めた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	交通事業	事業活動に伴う排出の量	1.42	1.38	1.34	1.36	-4.23 パーセント
		走行キロ(千km)					
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	新型コロナウイルス感染症対策により、減便等を実施したことで、低減した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	低公害車両の導入や地下鉄駅照明のLED化などを推進するとともに、エコドライブの啓発、節電の取組によりCO2排出量の削減に努める。					
	(3)年度	低公害車両の導入や地下鉄駅照明のLED化などを推進するとともに、エコドライブの啓発、節電の取組によりCO2排出量の削減に努める。					
	(4)年度	低公害車両の導入や地下鉄駅照明のLED化などを推進するとともに、エコドライブの啓発、節電の取組によりCO2排出量の削減に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤を原則禁止するとともに、毎月16日をノーマイカーデーとして公用車の使用を控える。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	平成21年度から実施しており、既に多くの職員へ浸透していることから継続して実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ 自家用車と比べて環境にやさしい市バス・地下鉄の利用促進を図ることで、自動車分担率の低下に貢献し、エネルギー消費量の削減によるCO2排出量の削減に寄与する。 ・ PTPS(北大路BT~九条車庫前、北大路BT~京都市役所前)の活用や、京都府警及び関係機関と連携し違法駐車への啓発等の市バスの走行環境改善に向けた様々な取組を行っている。						
特記事項	1人1km輸送当たりCO2排出量は自家用車が132g-CO2、バスが90g-CO2、鉄道が25g-CO2となっており、自動車に比べ、バスは約59%、鉄道は約86%のCO2排出量の削減効果がある(国土交通省HP(R05.05.17更新)より)。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 8月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長兼執行役員 長谷川 一明 06-6375-2229					
主たる業種	鉄道事業				細分類番号	4   2   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	JR西日本は、グループ会社と一体となって地球環境保護に取り組み、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。						
計画を推進するための体制	地球環境委員会を本社・各支社に設置し、地球環境保護に関するグループ方針や中長期の計画・目標設定、取り組みの計画策定等の重要事項を審議している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,713.7 トン	8,007.6 トン	7,691.9 トン	7,783.0 トン	-33.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,273.2 トン	8,007.6 トン	7,691.9 トン	7,783.0 トン	-5.4 パーセント	
実績に対する自己評価	省エネ車両の導入等の省エネ施策推進の他に、コロナ禍によるご利用状況に応じた列車運転本数の削減を実施したことにより、当社全体のエネルギー消費量(CO2排出量)が低減した影響が出ている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	鉄道事業	事業活動に伴う排出の量 (営業キロ×10)	33.76	23.08	22.17	22.43	-33.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	令和2年度から引き続き、コロナ禍に伴うご利用状況に応じた列車運転本数の削減を全社的に実施したことにより、運転用電力由来のCO2排出量が大幅に削減されたためと推察。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	108.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネ車両投入や機器の適切な運転管理に努めたほか、電力需給問題を機に各職場においてこまめな節電に取り組んだ。					
	(3)年度	省エネ車両導入や空調等の設備更新による高効率化を推進したほか、各職場において券売機の稼働台数見直しによる節電や、乗務員区所・駅では夏場の浴槽使用禁止(シャワーのみ)による節電の取り組みを行った。					
	(4)年度	各職場において不要な照明を消す、カラーコピーの節制などによる節電や、乗務員区所・駅では夏場の浴槽使用禁止(シャワーのみ)による節電の取り組みを行った。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	「通勤時における公共交通機関の利用促進」について、点呼等で社員に周知・徹底を図った。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の取り組み推進により、CO2排出量を抑制につながり、地球温暖化防止に貢献できたと考えます。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	J-WE STカードによるカーボンオフセット特典						
特記事項	コロナ禍以降はご利用状況に応じた列車運転本数の削減を実施しているため、今後の情勢によってはコロナ禍以前の水準まで戻らないもののご利用状況が回復する可能性も考えられる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目33番8号サウスゲート新宿		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本貨物鉄道株式会社 代表取締役社長兼社長執行役員 犬飼 新 電話 050 - 2017 - 4180					
主たる業種	普通鉄道業				細分類番号	4   2   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	「環境にやさしい」貨物鉄道輸送の輸送力向上を通じて、輸送単位あたりのCO2排出量を削減						
計画を推進するための体制	省エネ法に規定されるエネルギー管理統括者(役員)、エネルギー管理企画推進者(実務)、エネルギー管理員等(実務)を設定し施策を推進						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,025.7 トン	972.6 トン	985.3 トン	970.3 トン	-4.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,044.7 トン	902.0 トン	914.7 トン	899.7 トン	-13.3 パーセント	
実績に対する自己評価		輸送車両排出区分では微増となったが、京都貨物駅での各エネルギー使用量の削減により事業所等排出区分が低減したことから、基準年度に対しても減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	鉄道貨物駅	事業活動に伴う排出の量 (輸送トン×1/10000)	21.22	23.75	24.07	24.00	12.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		前年度に引き続き、基準年度に対する輸送トンの減少が大きいため原単位は増となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		85.0 パーセント	85.0 パーセント	85.0 パーセント	85.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	モーダルシフト推進に向けた営業活動及び機器の適正な取り扱い					
	(3)年度	モーダルシフト推進に向けた営業活動及び機器の適正な取り扱い					
	(4)年度	モーダルシフト推進に向けた営業活動及び機器の適正な取り扱い					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	実施予定なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エコレールマーク事業への協賛						
特記事項	第三計画期間の超過削減量211.8t-CO2については均等割りし、各年度の排出量から70.6t-CO2ずつ差し引いている。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月7日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺衛筋町1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 彌榮自動車株式会社 代表取締役社長 桑田 佳幸 電話 075 - 841 - 6261					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業				細分類番号	4   3   2   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	彌榮自動車株式会社は「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み、法令等を遵守し、創業以来培う「安全」「快適」「信頼」を基本とする高品質なサービスの提供により地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。						
計画を推進するための体制	取締役社長を統括環境保全管理責任者とする環境保全活動推進体制を導入し、代表取締役専務を統括環境保全推進責任者として本社・各営業センターおよび環境保全推進事務局で取り組みを行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		7,601.4 トン	5,044.6 トン	5,758.6 トン	8,238.2 トン	-16.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		8,557.4 トン	4,035.6 トン	4,749.6 トン	7,229.2 トン	-37.6 パーセント
実績に対する自己評価		事務所等排出部門においては、照明設備使用制限による節電を継続、現状維持。輸送車両排出区分においては、アイドリングストップ車両をはじめとした環境対応車両への代替を順次行っているため、削減が期待できる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	営業車両 事業活動に伴う排出の量 (実車走行距離(万km))		6.33	10.60	8.68	3.17	18.22 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
実績に対する自己評価		環境対応車両の運用による燃費向上、アンテナGPS-AVMシステムの運用による効率的配車(実車走行距離の伸び)、その他エコドライブ等の取り組みを継続し、原単位の削減につなげたい。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
			100.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		ハイブリッド車両への代替継続。エコドライブ啓発推進。節電(照明消灯・空調の適正温度設定など)				
	(3)年度		ハイブリッド車両への代替継続。エコドライブ啓発推進。節電(照明消灯・空調の適正温度設定など)				
	(4)年度		ハイブリッド車両への代替継続。エコドライブ啓発推進。節電(照明消灯・空調の適正温度設定など)				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		できるだけ自家用車両での通勤を控え、公共交通機関を利用して通勤を行うよう努める。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		健康志向の高まりもあり、歩いたり自転車での通勤が定着している。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン	トン	トン	
合計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	タクシーは液化石油ガス(LPG)という環境にやさしい燃料を使用しているという点で環境にやさしい公共交通機関であり、自家用車両からの乗り換え需要にお応えするという形で環境保全に貢献している。また、「DO YOU KYOTO?ライトダウン」の参加、「京都市エコドライブ推進事業所」としての取り組みも継続している。						
特記事項	営業用車両については、LPGハイブリッド車両をはじめとした環境対応車両への代替を継続的に行う。また、ジャンボタクシーで使用しているハイエース(ガソリン車)を一部LPGハイブリッド車に改造し、燃費の効率化を図る。※超過削減量の差し引きは、第1年度、第2年度、第3年度それぞれにつき1,009トンとする。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 6月 23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 (OMMビル)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪電気鉄道株式会社 代表取締役社長 平川 良浩 電話06-6944-2521					
主たる業種	普通鉄道				細分類番号	4   2   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	鉄道電力における総合原単位を基準年度より、毎年1%ずつの削減を目指す。						
計画を推進するための体制	京阪環境マネジメントシステムに元づく鉄道電力削減PRJにより、エネルギーの効率化の改善計画並びに使用エネルギー削減計画の推進及び適正な電力管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		19,326.7 トン	18,677.2 トン	16,931.4 トン	16,111.8 トン	-10.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		19,343.2 トン	17,823.9 トン	16,078.1 トン	15,258.5 トン	-15.3 パーセント
実績に対する自己評価		鉄道電力削減PRJの各種取組の他、鉄道設備のLED化の推進、節電の取組(駅の電照看板の非電照化、LED化)を進めた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	鉄道事業	事業活動に伴う排出の量 (車両走行料/10,000)	30.42	30.08	29.50	29.14	-2.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		省エネルギー型空調器への更新、LED照明器具、LED信号機への更新など省エネルギー化を進めている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		78.0 パーセント	78.0 パーセント	78.0 パーセント	78.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネ車両の導入や鉄道設備のLED化の推進などさまざまな取り組みにより省エネルギー化を促進しています。					
	(3)年度	省エネ車両の「VVVFインバーター制御」や「回生ブレーキ」を取り入れた省エネルギー車両の導入を進めています。					
	(4)年度	鉄道車両の車内灯、前照灯(ヘッドライト)のLED化も進め、2022年3月末現在、車内灯は704両中322両、前照灯232両中210両をLEDに更新しています。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月20日をノーマイカーデーとし、実施率100%を目標とする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	各会議体で本取組を指導し、全社員が趣旨を理解しているが通勤の時間帯や個人的事情により目標を達成できなかった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	商業ビルやオフィスビルなどにおいて、省エネルギー化の取り組みを進めています。2016年に開業した内陸型物流施設「京阪淀ロジスティクスヤード」は非常に優れた「環境・社会への配慮」がなされたビルとして「3つ星」を取得しています。						
特記事項	第三期計画期の超過削減量2559.9トンの本計画期間に繰り越し、令和2年度から3か年にわたり853.3ずつ差し引きを行う。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月2日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区銀座2丁目1番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 長尾 裕 電話 03-3541-3411					
主たる業種	一般貨物自動車運送事業				細分類番号	4   4   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和1年度を基準に、令和4年度温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京都主管支店・安全・コンプライアンス担当が中心となり、進捗状況と実績を確認する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,565.9 トン	4,649.7 トン	4,698.8 トン	4,830.0 トン	3.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,640.8 トン	4,649.7 トン	4,698.8 トン	4,830.0 トン	1.8 パーセント
実績に対する自己評価		3年間で基準年度から1%削減する計画だが、増加してしまった。残り2年間で計画を達成できるよう、指示・指導していきたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (走行距離×1/100)	52.00	94.26	93.08	95.51	81.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		3年間で基準年度から1%削減する計画だが、増加してしまった。残り2年間で計画を達成できるよう、指示・指導していきたい。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	駐禁対策を考え、可能な地域を車両から自転車や台車集配へと変更した。					
	(3)年度	駐禁対策を考え、可能な地域を車両から自転車や台車集配へと変更しようとしたが、第1年度以上に可能なエリアがなかった。					
	(4)年度	前年度と同様、変更可能エリアがなかった。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	省エネ推進委員会において、ノーマイカーデーの提案を行い、自転車や公共交通機関での通勤を推奨した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都市内では、一定の効果が得られた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎年行っている小学校からの社会見学は、コロナの影響で開催出来なかった。						
特記事項	令和3年4月1日、社長が栗栖利蔵から長尾裕に変更になりました。また事業所数において、計画時点では54でしたが、四条大宮センターと四条堀川センターを令和3年3月1日に閉店しましたので、52となります。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 佐川急便株式会社 代表取締役 本村正秀  電話 075 - 691 - 6500					
主たる業種	貨物自動車運送事業				細分類番号	4   4   1   2	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	社会と自然との共生を図りつつ、地球環境に配慮した事業活動を推進し、自主的に継続的な環境経営に取り組む。						
計画を推進するための体制	「環境理念・環境方針」のもと、事業活動全体でのCO2排出量削減をはじめ、国や自治体、企業と協働することで、より実効性の高い環境負荷低減に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,844.3 トン	2,758.2 トン	2,688.3 トン	2,606.6 トン	-5.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,935.1 トン	2,758.2 トン	2,688.3 トン	2,606.6 トン	-8.5 パーセント	
実績に対する自己評価		新型車両の導入を進めた結果、前年度比・基準年度比とも温室効果ガスの総排出量を削減することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	営業所	事業活動に伴う排出の量 (車両台数)	9.84	9.85	9.85	9.62	-0.68 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		車両1台当たりの排出量は、前年度比・基準年度比とも削減することができた。次年度も引き続きエコドライブの推進を図る。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	新型車両の導入、エコドライブの推進、屋内の空調管理、蛍光灯の間引き・LED化					
	(3)年度	新型車両の導入、エコドライブの推進、屋内の空調管理、蛍光灯の間引き・LED化					
	(4)年度	新型車両の導入、エコドライブの推進、屋内の空調管理、蛍光灯の間引き・LED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	送迎バスの運行					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の利用を推進した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市都心部を中心に環境にやさしいCNG車及びハイブリッド車での集配を行っております。また、トラックなどを使用せず台車や自転車などで集配を行う「サービスセンター」を設置しております。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年11月7日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽藁田町27		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 都タクシー株式会社 代表取締役 筒井 基好 電話: 075-671-6101					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業				細分類番号	4   3   2   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	経営理念、環境方針、環境活動報告等を通じて年間約2%のCo2削減を目指す						
計画を推進するための体制	社長を責任者として実施計画の策定、進捗状況の確認等の実施						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,354.5 トン	2,541.3 トン	2,483.5 トン	3,776.6 トン	-45.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,237.0 トン	2,541.3 トン	2,483.5 トン	3,776.6 トン	-44.0 パーセント	
実績に対する自己評価	コロナ禍による稼働台数減少によるものと推測される。日常業務においては掲示物等目に見える啓蒙活動を継続して行う。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	輸送車両	事業活動に伴う排出の量 (総走行距離/100)	1.24	1.10	1.08	1.64	2.69 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	コロナ禍による稼働台数減少によるものと推測される						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		85.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システムの活用。新型車両への置換え					
	(3)年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システムの活用。新型車両への置換え					
	(4)年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システムの活用。新型車両への置換え					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤については、会社に「車検証写し・自賠責写し・任意保険の証書の写し」を義務付けて駐車証を発行している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	車検時や買換え時に若干の漏れが生じている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン			トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン			トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン			トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン			トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン			トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域清掃の実施。ハイブリット車・電気自動車の導入						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田和泉町2番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本通運株式会社 代表取締役社長 堀切 智 電話: 03-5801-1111					
主たる業種	運輸業				細分類番号	4   4   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	1. 地球規模の環境問題・都市郊外の改善に努める。 2. 省資源・循環型社会の構築に努める。 3. 教育・啓発活動に努める。						
計画を推進するための体制	本社に環境問題担当役員を配置、京都支店 業務推進、関西美術品支店 管理、関西警送支店 管理を環境保全責任課所として明確にし、従業員に環境保全の重要性を指導し徹底する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,212.9 トン	4,354.9 トン	3,538.9 トン	4,065.3 トン	24.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,199.8 トン	4,354.9 トン	3,538.9 トン	4,065.3 トン	24.6 パーセント	
実績に対する自己評価		省エネ意識は向上しており電力使用量は減少したが全体としての温室効果ガスの排出量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	倉庫	事業活動に伴う排出の量 (倉庫売上高/10000)	17.72	22.49	19.33	20.19	16.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		倉庫関係の業務が増え結果として原単位当たりの温室効果ガスの排出量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	電気使用量、事業用自動車の燃費適正管理・ノー残業デー、在宅勤務の設定による電力の削減・クールビズ、ウォームビズの設定・エアコンの適性温度管理設定(冷房28℃、暖房20℃)・エコドライブの指導・教育					
	(3)年度	電気使用量、事業用自動車の燃費適正管理・ノー残業デーの設定による夜間電力の削減・クールビズ、ウォームビズの設定・エアコンの適性温度管理設定(冷房28℃、暖房20℃)・エコドライブの指導・教育					
	(4)年度	バッテリーフォークリフトの導入促進。カーシェアリングの積極的利用。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	よりCO2排出量の少ない「移動」にチャレンジする「smart move(スマートムーブ)〜地球にやさしい移動にチャレンジ!〜」キャンペーンの実施。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関での通勤を、早朝出勤者・夜間出勤者以外の交通機関以外でしか通勤不可能な者については実施した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・森林育成活動(山形県飯豊町「日通の森」、鳥取県日南町「日通の森」) ・「環境月間」への取組み						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区西九条東島町63-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エムケイ株式会社 代表取締役 前川博司 電話 075-555-3186					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業				細分類番号	4   3   2   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善に関する取組により、CO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	営業本部・管理本部を中心として実施計画の策定、進捗管理方法を構築する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,698.0 トン	9,467.4 トン	9,263.9 トン	8,831.1 トン	-27.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,802.3 トン	9,467.4 トン	9,263.9 トン	8,831.1 トン	-33.4 パーセント	
実績に対する自己評価	人員不足で事業活動を縮小している影響もあるが、積極的に電気自動車等のエコカーを増やしたため、数字目標は達成した。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	輸送車両	事業活動に伴う排出の量 (実車走行万キロ)	3.45	5.00	4.38	3.53	24.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	稼働数(総走行距離)減少のため、実車走行あたりの排出量が増えた。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		80.0 パーセント	80.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	エコカーの割合を増やす。					
	(3)年度	エコカーの割合を増やす。					
	(4)年度	エコカーの割合を増やす。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	テレワークやリモート会議をすすめ、出勤や移動自体を減らす。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	コロナ禍での導入をきっかけに、コロナ後も引き続き措置は実行できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	令和4年3月20日、西五条営業所を廃止し、当営業所に配置していた車両を他の営業所に移動させた。 3月21日付けで前川博司が代表取締役社長に就任。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 広島県福山市東深津町四丁目20番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋 電話 084-924-2000					
主たる業種	特別積み合せ貨物自動車運送事業				細分類番号	4   4   1   2	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	福山通運グループとして車両燃料におけるCO2排出量を年間2%削減する方針。						
計画を推進するための体制	CSR推進室が中心となって各事業所に取り組みを指示する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,690.0 トン	1,633.0 トン	1,845.1 トン	1,940.3 トン	6.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,696.6 トン	1,633.0 トン	1,845.1 トン	1,940.3 トン	6.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	減少していた物量が回復したため、事業活動に伴う排出の量も増加している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	ラックターミナ	事業活動に伴う排出の量 (荷扱量×1/100)	25.72	27.79	30.42	30.87	15.45 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	コロナ禍により荷扱量が減少したため、事業活動に伴う排出の量も減少している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・効率的な輸送・エコドライブの徹底・モーダルシフトの推進・低公害車の導入					
	(3)年度	・効率的な輸送・エコドライブの徹底・モーダルシフトの推進・低公害車の導入					
	(4)年度	・効率的な輸送・エコドライブの徹底・モーダルシフトの推進・低公害車の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	許可制をとっており、許可が下りていない従業員は車での通勤を禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤へのある程度の抑制に繋がっており、温室効果ガスの排出の抑制にも繋がっていると思う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	Fun to Shareや、京都ライトダウンキャンペーンへの参加。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 丹羽 俊介					
		電話 06-7668-0613					
主たる業種	鉄道業(普通鉄道業)				細分類番号 4   2   1   1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー効率が高く、地球環境への負荷が少ない鉄道の環境優位性をさらに高め、快適な輸送サービスの提供に努めながらひとりでも多くのお客様に鉄道を選択・利用していただくことで運輸部門として環境負荷の抑制を図り、地球環境保全へ繋げていく。						
計画を推進するための体制	全社的に地球環境保全関係者会議を実施し、所管箇所である関西支社にて具体的な取組みを推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,567.6 トン	10,753.2 トン	10,502.0 トン	10,962.4 トン	-7.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,607.2 トン	10,753.2 トン	10,502.0 トン	10,962.4 トン	-7.5 パーセント	
実績に対する自己評価		京都駅や京都事業所において節電に取り組んだ結果、温室効果ガス排出量削減に繋がった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	鉄道車両	事業活動に伴う排出の量 車両キロ×1/1000	9.12	9.34	9.27	9.15	1.46 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		原単位指標の数値には車両キロについて、令和4年度はお客様のご利用実績を踏まえた列車ダイヤの設定を行った影響で、車両キロが対基準年度比で減少した。このため、CO2排出量は減少したが、排出原単位は悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネ型車両の投入					
	(3)年度	省エネ型車両の投入					
	(4)年度	省エネ型車両の投入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤経路申請時において、公共機関利用を前提とした通勤経路を指導					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来より実施済み					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エネルギー効率が高く、地球環境への負荷が少ない鉄道の環境優位性をさらに高め、快適な輸送サービスの提供に努めながらひとりでも多くのお客様に鉄道を選択・利用していただくことで運輸部門として環境負荷の抑制を図り、地球環境保全へ繋げていく。						
特記事項	代表者変更日 : 令和5年4月1日 変更前代表者名 : 金子慎 変更後代表者名 : 丹羽俊介						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。